

令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回本部委員会

会 議 録

日 時：2023年10月13日（金）午後2時30分開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（木村市民活動促進係長） 本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまより令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回本部委員会を開催させていただきます。

会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の神からご挨拶させていただきます。

○神市民自治推進室長 皆さん、こんにちは。

今年度2回目の本部委員会となりますが、こうして多くの委員の皆様にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は大きく2点になります。

1点目は、事業検討部会でご議論をいただいた次期市民まちづくり活動促進基本計画の基本的方向性についてで、答申案がまとまりましたので、その報告をさせていただきます。本日のご議論を経て答申案の内容を確定したいと考えております。

2点目は、さぽーとほっと基金の見直しについてです。来年度に向けて基金の見直しを進めたいと考えております。大きな方向性を事業検討部会で確認させていただきましたが、見直し案について審査部会の委員の皆様が加わった中で改めてご意見をいただきたいと存じますので、ご議論のほど、よろしく願いいたします。

短いですが、私からの挨拶とさせていただきます。

○事務局（木村市民活動促進係長） 神室長、ありがとうございました。

本日のこの会議は公開で行われることとなっております。また、この会議の内容は、後日、札幌市のホームページに会議録として掲載いたします。そのため、各席に録音するための機器を接続したマイクを置かせていただいておりますので、発言される際はマイクを使うようお願いいたします。

本日は、下山委員、千田委員、久保臨時委員、山口委員、池田委員が欠席となっております。

札幌市市民まちづくり活動促進テーブル規則第5条第3項に促進テーブルは委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない旨の規定がありますが、本日は過半数の委員の出席がありますので、会議を開催できることをご報告いたします。

次に、お配りした資料を確認させていただきます。

次第、座席表、委員名簿、資料1の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第4期）の基本的方向性について（答申案）、A3判両面のカラーの第4期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画基本目標及び基本施策の事業例・成果指標（案）、資料3のA3判縦のカラーのさぽーとほっと基金の見直しについて（案）、同じく、資料3となりますが、A4判縦の白黒のさぽーとほっと基金の見直しについてです。

以上が本日の資料となります。

お手元に資料はございますか。

本日の議題のうち、答申案については本日の会議でご承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次から議事に入りますので、倉知委員長に進行をしていただきます。

倉知委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○倉知委員長 それでは、議題（１）の「札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第４期）の基本的方向性について（答申案）について」を進めていきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長） 資料１の札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第４期）の基本的方向性について（答申案）をご覧ください。

この答申案は、７月から９月にかけて３回にわたって開催した事業検討部会での協議事項等をまとめたもので、去る９月１５日に委員の皆様にもメールでお送りしたものと同一内容のものです。

本日は、時間が限られていますので、ポイントを絞って簡単にご説明させていただきます。事業検討部会の皆様にはこれまでの会議での説明と重複することになりますが、再確認ということでよろしくお願いいたします。

資料を１ページめくっていただき、ページ番号の記載のない「はじめに」をご覧ください。

こちらは、事業検討部会での委員の皆様のご指摘を踏まえ、この答申のポイントとなる点を前文としてまとめております。

社会情勢として、少子高齢・人口減少社会が到来し、地域コミュニティを取り巻く状況が厳しさを増す中、新型コロナウイルス感染症が社会課題を顕在化させ、身近な地域まちづくりの大切さについて気づく契機となったことなどを記載し、また、第２次札幌市まちづくり戦略ビジョンのユニバーサル（共生）、ウェルネス（健康）、スマート（快適・先端）のまちづくりの重要概念に触れ、今回の答申で地域コミュニティの活性化、寄付文化の浸透を新たに基本目標に加え、基本施策にも子ども・若者のまちづくり活動促進、情報共有、情報発信の強化、行政との連携・協働の促進を打ち出し、札幌市市民活動促進条例の基本理念が今後も継承され、豊かで活力ある地域社会の発展の一助となることを期待すると結んでおります。

続いて、目次をご覧ください。

この答申書は４部構成となっており、まず、策定の経緯が１ページと２ページに書かれており、続いて、２番目に第３期基本計画策定後の５年間の社会動向として全国と札幌市の現状を説明し、３番目に第３期基本計画の取組状況と課題として総括し、最後に、２５ページから第４期基本計画の概要と方向性となります。

１ページめくっていただき、１ページから２ページの基本計画策定の経緯には、計画策

定に当たっての会議やアンケート調査の概要を記載しております。

次に、3ページから7ページにかけての第3期基本計画策定以降の社会動向についてです。全国の動きとして、大きく3点、非営利活動が多様化し、新たな官民連携の動きがあること、コロナや気候変動など、地球規模の課題が市民生活に影響を及ぼし、それに対応する活動が求められていること、ふるさと納税や休眠預金の活用、クラウドファンディングなど、資金調達も多様化していることを記載しております。

5ページ後半から札幌市の現状として町内会の加入率低下や担い手不足などの課題と令和5年4月に札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例を施行し、町内会等の支援に取り組んでいることを記載しています。NPO法人については、政令市のうち、全国で3番目にNPO法人数が多く、活動が盛んな一方、非営利活動の法人格の選択肢が増え、コロナの影響もあり、法人数が減少傾向にあることを記述しています。そして、6ページですが、市民や企業の連携として、さぼーとほっと基金への寄付が堅調に推移し、SDGsやCSRの考え方の広がり、企業の意識が高まりつつあり、多様な主体が連携しながら取り組んでいくことができるように環境を整えていくことが重要と結んでおります。

次に、8ページから24ページにかけての第3期基本計画の取組状況と課題についてです。

第3期基本計画は、三つの基本目標、八つの基本施策から構成されており、基本目標ごとの取組の実施状況と成果指標の達成状況や各種調査結果を踏まえて評価を行い、第4期基本計画策定に向けての踏まえるべき視点としてまとめています。基本目標ごとの成果指標の達成状況については、第1回本部委員会や事業検討部会の中でも振り返り、検証を行っておりますので、本日は説明を省略させていただき、22ページから24ページの評価のまとめのところで一括してご説明いたします。

第3期は、個人一人ひとりの活動への参加促進、団体の運営体制の強化、市民や企業、団体の連携促進という三つの基本目標に沿って施策を進めてきましたが、いずれも成果指標は目標値には達しておらず、これを改善していくために必要な点を、記載のとおり、五つに整理、集約しております。

一つ目に、普及啓発や様々な参加機会の拡充など、誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めること、二つ目に、地域の中核である町内会の活性化など、自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の運営体制の強化や活動に対する支援を引き続き行っていくこと、四つ目に、各団体が財政的に自立、成長していけるよう、寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援を行うこと、五つ目に、複雑・多様化する課題に対応するため、市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出が求められると結んでおります。

24ページは、これを図示したものになります。

1ページめくっていただき、25ページをご覧ください。

25ページから34ページにかけてが第4期基本計画の概要・方向性についてとなります。

すが、25ページから26ページに計画の策定、実施に当たって留意すべき事項を4点記載しております。

まず、アンケートやワークショップなども通じて市民の声を反映し、分かりやすい計画にすることを書いております。また、まちづくり活動は特別な活動ではなく、日常的に互いに支え合い、連携・協力してまちづくりを担うことで豊かで暮らしやすい市民自治によるまちづくりが実現することに触れています。そして、札幌市まちづくり戦略ビジョンをはじめ、関連する各分野の計画との整合性も必要であり、市民まちづくり活動におけるSDGsの推進、連携・協働の視点が重要であることを説明しています。

27ページをご覧ください。

本基本計画の計画期間は令和6年度からおおむね5年間が適当であると記載しています。

28ページをご覧ください。

先ほどご説明した第3期の評価のまとめに沿って、第4期の基本目標、基本施策の構成を図に表しております。また、(3)の基本目標・基本施策として、28ページの後半から34ページまでに基本施策ごとの盛り込むべき事業内容などを記載しております。促進テーブルの皆様に対しては計画の方向性を諮問しておりますので、答申においては事業や成果指標までは盛り込んでおりませんが、基本目標や施策をよりイメージしやすくなると考え、28ページ以降については、この答申案で説明するのではなく、資料2を使ってご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

基本目標1は、様々な参加機会の創出、誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくりです。

基本施策1は、社会全体でささえあいができる機運の醸成です。これは、ホームページやSNSなどを活用した市民まちづくり活動の情報発信などです。

基本施策2は、生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供です。これは、市民まちづくり活動の体験講座、生涯学習の学びから参加へつながる仕組みなどです。

基本施策3は、若者・子どものまちづくり活動の促進です。これは、次世代の活動の担い手育成、インターンシップ制度の充実、学生団体への助成などです。

成果指標といたしましては、市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合で、現状値は86.3%ですが、令和10年度には90%にするという目標です。

次に、基本目標2は、地域コミュニティの活性化、自発的かつ持続的なコミュニティ活動の推進です。

基本施策1は、町内会活性化に向けた支援です。これは、加入促進啓発や不動産関連団体等との連携、町内会活動への支援などです。

基本施策2は、地域コミュニティの課題解決に向けた支援です。これは、地域まちづくりビジョン策定のためのワークショップ開催支援などです。

基本施策3は、地域コミュニティ施設の利便性の向上です。これは、コミュニティ施設

へのWi-Fi機器導入、町内会等の活動の場を維持、充実するための補助などです。

成果指標ですが、一つ目は、現在の地域に住み続けたい人の割合です。現状値の76.2%を令和10年度には80%にするという目標です。そして、成果指標はもう一つ定めようと考えておりました、町内会加入率とする予定です。現状値は69.4%でして、令和10年度には、現状値と同じですが、約7割とする目標です。

基本目標3は、運営体制強化、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援です。

基本施策1は、総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化です。これは、市民活動サポートセンターの相談をはじめとする各種機能の強化などです。

基本施策2は、活動の場の支援です。これは、身近な遊休スペース等を活用して行う活動に対する支援や整備・改修費の補助などです。

基本施策3は、組織力強化に資する人材の育成です。これは、活動団体の組織運営強化や地域課題の解決を担う人材を育成する各種講座の実施などです。

基本施策4は、情報共有・情報発信の強化です。これは、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイト（まちさぼ）の活用などです。

成果指標は、市民活動サポートセンター登録団体数です。現状値は1,143団体で、令和10年度には1,400団体にするという目標です。

資料の裏面をご覧ください。

基本目標4は、寄付文化の浸透、寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援です。

基本施策1は、寄付文化を醸成し、浸透させる取組の強化です。これは、寄付者への社会的評価や寄付を活用した活動に関する理解促進のためのPRなどです。

基本施策2は、自主性・自立を促す効果的な助成の実施です。これは、さぼ一とほっと基金によるまちづくり活動への助成です。

基本施策3は、各種助成金制度の活用に向けた支援です。これは、各種助成金情報の収集、提供、側面的支援などです。

成果指標は二つありまして、一つ目は、さぼ一とほっと基金への年間寄付件数です。現状値の1,561件に対し、令和10年度には2,000件にするという目標です。二つ目は、さぼ一とほっと基金への累計寄付金額です。現状値の13億円を令和10年度には17億2,000万円にするという目標です。

基本目標5は、多様な連携・協働、市民、事業者、市の連携、協働による新たな価値の創出です。

基本施策1は、市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援です。これは、地域課題解決のためのネットワーク構築（NPOと地域のマッチング支援）などです。

基本施策2は、行政との連携・協働の促進です。これは、民間の発想を行政運営に反映させるための市長との意見交換などです。

基本施策3は、企業の地域貢献活動の促進です。これは、地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業の認定制度の実施などです。

成果指標は三つ立てることを考えておりまして、一つ目は、連携している市民まちづくり活動団体の割合です。現状値の54.8%を令和10年度には70%にするという目標です。二つ目は、市と協定を締結している企業数（延べ）です。現状値の1,268社を令和10年度には1,400社にするという目標です。三つ目は、スマイル企業認定数です。現状値の63社を令和10年度には90社にする予定です。

なお、成果指標に関しては9月の事業検討部会でいただいたご意見を踏まえ、再検討した現時点の案ですが、今後、計画案を市内部で検討、調整する過程でさらに変更の可能性がありますので、ご承知おき願います。

議題1に関する説明は以上です。

○倉知委員長 ただいまの説明について各委員からご質問やご意見を伺いたいと思っておりますが、説明が長くなりましたので、進め方をまとめさせていただきます。

今回は、答申案を承認していいのか、何か修正意見があるかについて皆様で議論したいと思っております。事業検討部会で基本目標を新たに二つ付け加えていただいたほか、いろいろと意見も述べてもらっています。読ませていただき、すごいなと思っております。

それでは、順番に意見があれば伺っていきます。

はじめに、第4期基本計画に入るまでの1から3のところでご意見がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 それでは、第4期基本計画の概要・方向性についてです。

事業検討部会の委員は意見がきちんと反映されているかを確認していただきたいと思っております。審査部会の委員は資料をメールでいただいただけで、聞きたいこともあるかと思っておりますので、何かご質問やご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

○武岡委員 戻ってしまうのですが、2ページの各種調査等の実施についてです。

アンケートなどをされたということが載っております。その中の幾つかの項目を答申案でも個別に取り出してご紹介していただいているのですが、アンケート調査のそれぞれの結果を巻末に一覧でまとめるというものをよく見るのですね。そういったことはなさらないのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 答申ではなく、巻末に載せるタイプの計画はあると存じています。事業検討部会でもお配りしたのですけれども、市民まちづくり活動団体を対象とするアンケートはそれだけで70ページくらいとなります。ホームページなどでアンケート調査の結果については得られたデータとして市民に出したいと考えていますが、冊子にすると、ボリューム感から検討させていただきたいと思っております。

○倉知委員長 アンケートの結果を答申に載せないとして、答申にホームページのアドレスといいますか、リンクを貼って見られるようにすることはできるのではないのでしょうか。

何でもかんでも詰め込むと厚くなるだけで意味はないと思うのですが、リンクくらいは載せたらどうでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 市民意識調査の結果はホームページに載っている情報ですので、分かりやすさの観点からリンクを貼るということについては対応できるかと思います。

○武岡委員 どこを見ればこのアンケート結果の全容が分かるのかは気になりますので、ここでアンケートの結果が見られるというものを明示していただければと思います。

また、例えば、個別の図の下に出典が書いてありますよね。市民意識調査、インターネットアンケートというものですが、それが問いの何番かも書いていただけると非常に親切かなという気がします。これはどこに載っているのだろうか、問いの何番なのだろうと突き合わせて見なければいけないというのはちょっと手間がかかりますので、問いの番号を付け加えていただければと思います。

次に、10ページの市民まちづくり活動に参加しているということについてです。

たしか、前回、ごみの分別をしていれば、それも市民まちづくり活動に参加しているとカウントされるということで、それはちょっとどうなのだろうかということをお話した記憶があるのです。また、真ん中を読みますと、事業検討部会でもそうした意見があったのかなということが読み取れます。ただ、資料2を見ますと、成果指標1に市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合は90%を目標とするとありますよね。これは、結局、ごみの分別をやっている人もカウントした上で90%を目指すということなのでしょう。

現在の成果指標が9ページの表にありますけれども、令和5年度の目標は95.0%ですよね。でも、新しい計画では令和10年度に90%とすることで、これでは目標が下がっているのかなという印象を持ちました。また、表現が微妙に変わっていませんか。資料1の9ページでは「市民活動に参加している」とあるのですが、資料2では「参加したことがある」となっています。これは同じなのか、それとも、表現を変えられるのが気になりました。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） まず、指標についてです。

表現についてですが、第4期基本計画では市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合にしようと思っております。といいますのも、札幌市の第2次まちづくり戦略ビジョンでの指標と同じ調査を使って捕捉しているのですが、既に策定に向かって進んでいる第2次まちづくり戦略ビジョンでは、資料2に書かれたこのような表現になっているので、それに合わせたということなんです。

次に、ごみの分別やごみ拾いなど、個人でできるような活動も含め、市民まちづくり活動としていいのかについてです。

これは、事業検討部会でもご議論をいただいております。ただ、個人でできるような活動も市民まちづくり活動に含まれるということを改めて確認し、地域コミュニティの一員

として行い、それを通じて環境活動全般に思いをはせるなど、そのきっかけとなるということです。そこで、個人で行う活動も含め、これまでの指標把握は継続させていただきたいと考えております。

なお、ごみの分別、近所のごみ拾い、地域交流行事への参加など、いろいろと選択肢はあるのですが、それを工夫することで個人的に行っている活動の割合はどのくらいで、町内会などの地縁活動の割合がどのくらいあって、それとも違うNPOや市民活動的なものの割合がどのくらいかを捕捉できるようにしたいと考えております。

○武岡委員 10ページの真ん中に個人で行う活動と地縁による活動、その他の活動とあり、それを詳しく分けてということなのかと思いました。そうするのであれば、成果指標についても分けるということもできるのではないかと思ったのですが、事業検討部会ではそこまでの突っ込んだお話はなかったのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） はい。

○倉知委員長 ほかにございませんか。

○土田副委員長 今出されたご質問に関しては部会でも議論になりました。ただ、平成30年度から令和まで、同じ調査項目でやってきているということがありました。

それから、ごみのことだけをやって協力したことになるのかについてです。

池田委員でしたか、ニューヨークの例を出しまして、ごみ一つ拾わない人もいて、非常に大変なところなのだそうですけれども、ごみを拾うことによってまちが整然となり、成功したという事例もあるとのことで、残すべきではないか、それも協力の中に入れるべきではないかということになり、皆さんにも異論がなく、これを採用したという経緯があります。

吉岡委員、どうですか。

○吉岡委員 事業検討部会の委員として付け加えさせていただきます。

今、副委員長がおっしゃったように、ごみ分別をどう位置づけたいかということは議論しました。しかし、池田委員を中心に、地域をつくっていく上での一丁目一番地だ、ごみを拾うことはまち全体にとって非常に大きなことで、そこから始めることがまちづくりや地域づくりには大事だとなり、しっかりと位置づけましょうという結論に至ったという経緯があります。

でも、ご指摘のとおり、個人で行う活動、地縁による活動、その他の活動については、同じ項目であったとしても分かるように整理し、今後、データを取るということも大事なのではないかと思います。

○事務局（神市民自治推進室長） 答申案にアンケート結果が入っていないということについてです。

本書（計画書）には、全てではありませんが、概要はしっかりと載せます。

通常、答申案にアンケート結果は入っていましたか。

○武岡委員 市民自治推進会議の答申では載っていませんでしたか。むしろ、答申の文章

は少なく、いろいろなアンケート結果などが後ろにばーっとついていたイメージがあります。

○事務局（神市民自治推進室長） 資料として、検討の段階ではアンケート結果の概要版はお見せしていました。その結果を基に答申案をまとめるというスタイルかと思います。

当然、計画書はボリュームがあるものとなりますので、各調査の概略といいますか、コンパクトにまとめたものを数ページにわたって載せるというスタイルです。

どこにあるかくらいは書いておいたほうがいいのかもしれませんが、基本的に答申にアンケート結果は入れていないのではないかと考えています。

○事務局（木村市民活動促進係長） 事務的なお話をさせていただきます。

各種アンケートの結果についてですが、答申書を公開するとき、ホームページで併せて公開する予定です。ですから、答申書だけで全く分からないということにはならないかと思っております。

○武岡委員 答申書と報告書を混同しているのかもしれませんが、きちんとアンケート結果も参照できるようにしていただければと思います。

○倉知委員長 10ページ以降の第3期の課題のところでご質問やご意見がある方はいらっしゃいませんか。

○石川委員 34ページの上のほうに基本施策とあって、市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援とありますよね。これは、市民まちづくり活動団体と連携することですよね。また、資料2の裏面のオレンジ色のところを見ますと、成果指標①の団体との連携のところ、連携している市民まちづくり活動団体の割合が現状で54.8%となっているのです。これは割と高い数値だと思うのですが、具体的な連携例としてはどのようなものが考えられるのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 54.8%というのは、市民まちづくり活動団体にアンケートを取った結果です。いろいろな連携について書かれていまして、企業から協賛を得ている、地域の区民協議会の一員に加わり、区や地域のまちづくりと一緒にやっている、学校などと連携しているなどがありました。

個別具体的にまとめたものはありません。ただ、先ほどアンケートの扱いがどのようになるのかというご質問もございましたので、審査部会の皆様にもアンケートに関する情報を会議後に提供させていただき、ご確認をいただければと思います。

○石川委員 ここで言う連携というのは、市との連携というより、まちづくり団体同士の連携もあって、とにかく何かにつながっていれば連携しているという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 市民まちづくり活動団体同士もありますし、企業もありますし、学校もありますし、商店街もあります。そのようにどこかと連携しているかをお尋ねしております。

○倉知委員長 25ページ以降の第4期基本計画の概要・方向性について質問やご意見、

修正したほうがよいのではないかと思うことがある方は挙手をお願いします。

○武岡委員 25ページ以降でなくて申し訳ないのですが、18ページの図11のさぼーとほっと基金の年度推移についてです。

これについては17ページの一番下の行の文章に対応しているのかと思うのですが、文章では、以前は団体や企業から特定の団体を指定する寄付の割合が高い傾向にあったとあります。でも、図では団体指定寄付かどうかは盛り込まれていません。もし文章と対応させるのであれば、それに合わせ、図についても団体指定寄付とそうでないものを分けるというようなことが必要ではないかと思いました。

また、個人からの寄付と企業からの寄付かどうかです。あるいは、ふるさと納税には企業版ふるさと納税がありますよね。この「内ふるさと納税」というのは個人からのものに限定されているのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 企業版ふるさと納税については、令和5年度以降は対象事業が拡充され、さぼーとほっと基金にも入ってくるようになると思いますが、これまで、企業版ふるさと納税で入ってきたご寄付の行き先の事業は限定されており、さぼーとほっと基金には入ってきておりません。

また、先ほどの団体指定寄付か指定のない寄付か、分野指定の寄付かというデータはありますし、個人からか団体からかのデータもありますけれども、このページにどこまで盛り込み、分かりやすく整理できるかは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○倉知委員長 答申案ではこのままの表現とし、より詳細なものを入れるのであれば、つながるように表示していただくという方向性でも構いませんか。それとも、この中身自体を修正したほうがよいという考えですか。

○武岡委員 文章と図が対応していないような気がしたということです。持ち帰って検討していただけるとのことでしたので、ご検討をいただければありがたいです。

○倉知委員長 検討して、「おかしいね」となったら直すことになるのですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 図を足すか、足さないか、お尋ねになったデータはあって、それを基にこの文章も書いているのですけれども、それを表や図にうまく落とし込めるか、レイアウトなども含め、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○倉知委員長 それでは、よろしくをお願いします。

ほかにご意見やご質問がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 それでは、今の持ち帰り事項についてです。

具体的な文言の修正について、委員長一任でよいかとなっているのですが、いかがいたしますか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） この会議を再度開くのは日程的に難しいと思われれます。もし皆様にご賛同をいただけるのであれば、持ち帰って検討したものを委員長に確認していただき、意見は確かに反映された、この部分は反映されていないけれども、十

分に分かる内容になっているという確認をしていただければと思っております。

いかがでしょうか。

○倉知委員長 委員長としては困りますね。

個人的にはこのままとし、何か気になるところがあったらホームページなりで説明するという方向とさせていただければうれしいのですが、どうでしょうか。

○武岡委員 持ち帰って検討していただき、その上で委員長一任にされたいということなので、委員長に一任いたします。

もう一つです。

資料2の紫色の基本目標2に成果指標②として町内会の加入率があり、現状が69.4%で、令和10年度も現状維持とするとあります。でも、ささえあい条例をつくったわけです。それでも目標を現状維持とするのはやや消極的なのではないかという印象を持ちました。

資料2については事業検討部会でもご議論されており、了承の上でここに出されているのでしょうか。何か議論はございませんでしたか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 前回の事業検討部会でもどういったものを成果指標の案と考えているかというご説明はさせていただきました。ただ、説明の冒頭にも申しましたとおり、皆様に求める答申には成果指標は盛り込まず、方向性までを答申していただくということです。最終的にどのような事業を計画に盛り込むか、その事業成果は何をもってはかるかは計画を策定する市内部において議論し、決定することになります。ですから、皆様にはご意見を伺うところまでにさせていただいております。

○倉知委員長 確認です。

今回は、基本計画の答申の方向性がよければ承認するかの判断をして、資料2については、よりイメージしやすくなるための資料としてつけていただいているということですよ。大枠で方向性が合っているかどうかを問われているのですよね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） はい。

○倉知委員長 ですから、大枠はよくて、具体的な成果指標などは市役所で決めていただくという認識で合っているということですね。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） はい。

○倉知委員長 その前提の下で答申案についてです。

先ほどのアンケートのところでご意見は出されましたが、大枠としては修正なしで承認をいただけるかです。

承認することによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○倉知委員長 それでは、大枠については承認されたといたします。

そして、持ち帰り検討のもので、アンケートのところや表現についてお話しさせていただくことといたします。

ほかにございませんか。

○妻倉委員 資料2についてはあくまでも答申に載せないということだったのですけれども、武岡委員のご意見と同じでちょっと気になりました。目標ですから、現状維持ではなく、70%にしたほうがいいのではないかと思います。それに、先ほどの説明でも70%くらいを維持していきたいということでしたよね。1%でもすごく数になると思いますし、そうすると、成長ではないですけれども、目標としてはいいのかなと思いました。

○事務局（川村市民自治推進課長） 町内会加入率についてです。

この計画とは別に、札幌市の中期計画としてアクションプラン2023というものをつくる作業をしております。その中でも指標や目標値を載せているのですが、それでは、町内会加入率ではなく、町内会加入世帯数を指標として使っています。

町内会の状況について言いますと、加入世帯数自体は毎年伸びているのです。しかし、それ以上に総世帯数が増えているのです。そのため、加入世帯数を根拠に加入率を割り出すと、現状の69.4%となります。市役所の中期計画とあわせて69.4%で設定と考えております。

○土田副委員長 町内会から話しますが、市のデータとは必ずしも一致していません。というのは、今、親と同居する家族がほとんどいなくなっているのです。また、今お話があったように、加入率は高くなっているのですが、町内会活動にカウントされるかという、そうではなく、1軒に2世帯いるところは1としかカウントしていないのです。

学生など、单身の方がワンルームマンションに住んでいるなどがあり、世帯数は増えているのです。でも、町内会に参加してくれる人は停滞しているか、むしろ下がっている感じですか。

確かに、「町内会ささえあい条例」でこれから増やそうという話にはなっているのですが、あまり数字を大きくしたら現状と合わなくなるかなという心配をしております。

○吉岡委員 資料2についてです。

基本目標1の成果指標として市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合がありますけれども、今回、特に基本目標1の基本施策3として若者・子どものまちづくり活動の促進を打ち出しましたよね。

ですから、市民まちづくり活動の意識調査は18歳以上の方が対象ということでしたが、小学生や中学生や高校生でまちづくり活動を行っている子どもが大分増えたぞということが分かるものがあるとよいかと思います。

○倉知委員長 今のご意見も参考に、計画に反映していただけたらと思います。

○事務局（神市民自治推進室長） 記載しているのであれば、それに基づくデータがあればいいという先ほど武岡委員からのご意見についてです。

持ち帰ってということでしたが、説明だけさせていただきます。

18ページの図18の上の段の「寄付件数（内ポータルサイト分）」とありますが、これはふるさと納税のポータルサイトから入ってくる人たちが個人的に寄付してくるものと

なります。

平成20年度から29年度は78件ですが、徐々に数が増えてきて、令和4年度は1,351件です。令和4年度であれば1,561件のうち、1,351件が個人としてふるさと納税を通じて入ってきたものということです。つまり、令和4年度であれば200件くらいが企業、団体となります。

ですから、これでうまく説明できるかなと思っていまして、言葉足らずのところを補足するのか、新たなデータを入れ込めるのかということかと思えます。

○倉知委員長 それでは、ひとまずアンケート関係と追加するかどうかを委員長に一任してもらい、事務局と協議し、答申することにさせてもらってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにいたします。

次に、議題2のさぼーとほっと基金の見直しについてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(木村市民活動促進係長) 資料は2種類ありますけれども、まず、資料3のA3判縦のカラーのものを使います。

事業検討部会では、計画に位置づける団体への財政的支援としてさぼーとほっと基金の助成の在り方を検討してきました。議題1の答申案の23ページでは、第3期のまとめとして、助成制度の運用に当たっては、助成を通して団体の事業や規模など、ライフステージに応じて、自主性、自立性、成長を促す視点が必要とし、基本目標4の基本施策3について、自主性・自立を促す効果的な助成の実施と定めたところです。

この資料は、さぼーとほっと基金が市民まちづくり活動団体の自主性、自立を促す効果的な助成金となるよう、より具体的に見直しを進めていくため、団体のライフステージごとの特徴や課題を念頭に置き、それぞれのステージに必要なものは何かといった視点で整理したものです。

8月の事業検討部会でお示しした資料と基本的には同じですが、一部、加筆修正しております。

スタート期から発展期に向けて団体の事業性は大きくなっていくものと認識しており、事業性の矢印を記載しております。本日は、財政的な支援を取り上げてお話しさせていただきますが、基本的な考え方としては、さぼーとほっと基金による事業助成は安定期の中盤頃までの団体に対するものとして考えており、安定期の終盤から発展期の団体は、財政的な自立を目指していくものとイメージしております。

まず、スタート期です。

特徴としては、関心のあるテーマについてどのように活動を実施するのかを模索しているということがあります。そして、課題としては、活動団体の安定化、活動資金の確保、スタッフの確保、活動場所の確保があります。

設立から3年以内の団体を対象とした事業立ち上げ支援を実施し、事業実施や活動資金確保のノウハウがないスタート期の団体を支援することでまちづくり活動を始めることへのハードルを下げ、参加を促進することをイメージしております。

次に、成長期です。

特徴としては、事業の実施回数を重ね、団体の活動が継続的なものとなる、スタッフが増えていく、事業拡大を目指すということがあります。そして、課題としては、団体及び活動のPR、事業の規模を拡大、事業拡大のための活動資金調達、スタッフの増員があります。

スタート期以降の団体の事業実施を支援し、複数回、事業を実施する中で団体活動を継続し、規模や効果の拡大へと移行していく団体に対して自立を促すための仕掛けが必要だと考えております。

次に、安定期です。

特徴としては、団体の知名度が上がる、団体の発信力が高まる、活動資金が安定してくる、他の団体との連携が生まれるということがあります。そして、課題としては、団体の運営能力向上、団体の信頼性向上、更なる活動資金の調達、専従スタッフの確保、増員があります。

団体の更なる成長につながることを期待して、日常的な事業ではなく、大きな事業を実施するときに財政的な支援を実施することをイメージしております。

最後に、発展期です。

特徴としては、社会課題解決力が高まる、他の業種との連携など、ネットワークが広がる、事務の委託を受けるといったことがあります。そして、課題としては、企画力を持つ人材や次期リーダーの育成、企業などの他業種との連携、スタッフ及び活動資金の増加があります。

このステージでは、さぼーとほっと基金による支援の必要があまりなくなっている段階で、団体の運営基盤を強化するような人材育成、様々な団体との協働に向けた支援を実施することをイメージしております。

以上のライフステージの特徴や課題を踏まえまして、資料の中ほどの背景を黄色にしている部分ですけれども、事務局案を記載しております。また、この事務局案の状況が分かるように現行の制度も記載しました。背景を緑色にしている部分です。

全体の方向性として、スタートアップ助成の拡充、50万円までの事業の助成率を上げるとともに、上限額が100万円までの募集枠を創出し、団体への財政的支援を充実させるものです。

なお、さぼーとほっと基金を活用する団体の裾野を広げる視点、自立を促す視点から、何年でも、何回でもさぼーとほっと基金を活用できるというのではなく、連続申請に対して何らかの制限を設けたほうが良いと考えております。この連続申請に関することは後ほど説明させていただきます。

次に、以降は変更しない部分の説明は省略し、見直しする部分を中心にお話しさせていただきます。

まず、スタートアップ助成です。

スタートアップ時の支援は、1年限りではなく、一定程度の期間が必要で、また、様々な物価の高騰もあり、上限額も5万円では低いと考え、設立から3年以内の団体の事業を対象とし、10万円までを上限とするのがいいのではないかと考えております。

次に、分野指定助成です。

特にスタート期、成長期の団体にとっては財政的に事業の実施に集中できる支援があることが必要なのではないかと考えました。現行のルールでは5割助成ですが、これを7割助成に拡充する案をご提案します。団体の皆様からは10割助成を望む声がありますが、現在の寄付の状況からの財源的な制約もあり、また、参加者に会費負担を求めべき事業や物販等による収益が上がるような事業も行われている現状から、一定程度の自己負担は必要と判断し、7割としております。

なお、事業検討部会では8割がいいのではないかとのご意見もいただいております。今お話ししましたが、7割助成がいいのか、8割助成がいいのか、助成割合の詳細については今後の財源の見通しを精査した上で次回の12月に開催を予定している会議で提案させていただきたいと考えております。

同じく、分野指定助成です。

現在、2分の1助成で、50万円を上限として助成していますので、対象事業費は100万円までとなりますが、一部の事業については、自己資金や他の助成金を併用し、全体事業費が100万円を超える事業を行う団体もごございます。比較的大きな事業に助成することを想定し、100万円を上限額とする応募枠を新設することが必要だと考えました。

なお、この応募枠については現行どおりの5割助成を想定しております。

事業検討部会では、この助成に加えて、伴走支援をつけたほうがいいのではないかとのご意見をいただいております。100万円規模の事業を実施できる団体といたしますと、一定程度以上の経験や実績がある団体であり、そのような団体は財政的に自立に向かっており、他の助成金を活用したり、活動に協賛してくれる企業からの支援を得られていたりする状況をイメージしております。

次に、テーマ指定助成です。

これまで東日本大震災の被災者支援、新型コロナ対応などをテーマに、200万円を上限に募集しており、上限額の200万円や助成率10割を継続することを想定しています。令和4年度のふるさと納税による寄付が3,000万円、今年度から50%が必要経費として控除されますが、1,500万円程度は安定的にふるさと納税からの寄付があるものとして、全体で7事業程度は採択できる枠を確保できると考えております。

なお、今後、新たなテーマを定め、毎年違うテーマで募集することになれば、原則として1事業1回限りという運用になりますが、事業検討部会では1テーマを2、3年のスパ

ンで考え、札幌市まちづくり戦略ビジョンのユニバーサル、ウェルネス、スマートというテーマに設定し、このテーマに関連した事業を募集するのもいいのではないかというご意見もいただいております。どのようなテーマで募集するかはテーブル委員の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

最後に、団体指定助成です。

ここ数年、コロナによる活動自粛で公募申請が少ない一方、ふるさと納税の増大で指定のない寄付が飛躍的に増え、公募枠に活用できる寄付の余剰が増え、寄付額と助成額の差が大きくなっております。今回は、寄付の有効活用の観点で、公募枠の見直しに重点を置きました。団体指定については、今回、基本的な枠組みは修正しませんが、寄付者と特定の団体の固定化や対象経費など、これまでも課題点を委員の皆様にご指摘いただいているところであり、新たな枠組みを引き続き検討していくことが必要ではないかと考えております。

本日は、さぼーとほっと基金による財政的支援を中心にお話ししましたが、資料の下の方に記載させていただいているとおり、団体のライフステージに応じたそれぞれのカテゴリーの支援を通して団体に対する効果的な支援を進めていけたらと考えております。

続いて、連続申請に関するご説明をいたします。

A4判縦の白黒の資料をご覧ください。

現行のさぼーとほっと基金の仕組みでは、助成金額累計200万円を上限としています。例えば、40万円の事業ですと5年まで、10万円の事業ですと20年まで続けて申請することができますが、一度上限に達した団体は別の新たな事業をしようとしても申請することができません。今回の見直しで上限額を拡充することもあり、一律200万円を上限として、100万円事業なら2回限りとなる一方、10万円事業なら20回まで認めることがいいのか、団体の自立、成長を促す助成の在り方として適正なルールとなるよう、他の政令指定都市や主な民間助成制度と比較して検討いたしました。

事務局としては、団体の自立を促す視点と、助成事業のマンネリ化を防ぎ、市民まちづくり活動の裾野を広げる視点から同一の事業内容は3回までという制限を設けるのが良いと考えております。

熊本市、福岡市などが同様の連続申請の制限を設けております。さぼーとほっと基金は、事業の先進性や先駆性をこれまでも審査の視点に入れておりますので、市民まちづくり活動団体が同一事業を2回、3回と実施する場合でも、事業を振り返ってブラッシュアップしていく仕組みにすることで団体の自立、成長につなげ、事業のマンネリ化を防いでまいりたいと考えております。

また、3回を超えて同一事業を継続することを希望する団体には、新たな事業展開やクラウドファンディングなど、資金確保策を促すなど、団体の成長と財政的自立につなげられるよう、市民活動サポートセンター等で必要な支援を実施していくような運用を考えております。

事業検討部会では、事業が同一かどうかの判断基準や、過去何年度まで遡って同一事業がないかを確認するのかなど、運用の具体的内容に関するご指摘をいただいております。本日、審査部会の皆様にもご意見を伺った上で再検討し、次回の12月の会議までに事務局としての案を確定させ、お諮りしたいと考えております。

参考といたしまして、資料の中段に他のまちづくり活動助成制度の状況、メリットとデメリットについて記載しております。

結論といたしましては、それぞれの市の市民活動状況や基金の財政規模、助成の目的や採択される事業の競争倍率などが違いますので、制限についての考え方も異なっています。横浜市や堺市のように制限を設けていない市もありますが、横浜や大阪は、NPO法人数が札幌よりも多いので、自然と競争が働いて制限を必要としていないということも考えられます。また、静岡市では、ふるさと納税サイトでNPOの事業への支援を募集するクラウドファンディング方式を運用し始めているので、少し違った状況にあるかと思えます。

議題2に関する説明は以上です。

○倉知委員長 ただいまの事務局の説明に対して、あるいは、事業検討部会で出た意見等も参考にしながら各委員からご質問やご意見がありましたらお願いします。

本格的な議論は12月の本部委員会になるかと思えますけれども、ここで意見が出たら12月のときに案が変更され、反映されるかと思えますので、何かありましたらどしどし意見を言っていただけたら助かります。

○加納委員 A3判縦のカラーの資料についてです。

すごくよく整理されていて、いいなと思いましたが、発展期の団体の特徴の三つ目に「事務の委託を受ける」とあります。これは、「事業の委託」ではないかなと思います。行政や企業から事業委託を受ける段階が一つの目標になりますよね。

○倉知委員長 ほかにご意見やご質問がある方はいらっしゃいませんか。

○高山委員 助成率については議論を結構させていただきました。予算は限られているわけですが、採択数が減っても助成率を上げたほうが良いということが一つのポイントになってくるかなと思います。

昨年度までだと申請すれば採択されているという状況もありますよね。不採択団体数は増えるけれども、助成率を上げたほうがいいのか、どちらを選ぶのかという話にもなってくるかと思えますので、場合によっては団体にお話を聞いてもいいのかなと思っております。

○倉知委員長 ほかにございませんか。

○武岡委員 聞き逃してしまったのかもしれませんが、資料3の同一の事業内容は3回までにしようというところについて質問です。現在、上限額は累計200万円となっているルールを撤廃し、回数の制限にしようということなのでしょうか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） そのように変更したいと考え、提案させていただきました。

○武岡委員 スタートアップは、そもそも、設立から3年までですよね。資料3のカラーのものの黄色の事務局案のところにありますけれども、分野指定の助成も上限額100万円のものを3回までということですね。

団体指定のものは回数の制限は考えられていないのですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 今のところは考えておりません。

○武岡委員 さぼーとほっと基金で助成し、力をつけてもらい、いずれは財政的な自立を目指していただくのはすごくいいことだと思うのですが、今まで審査部会でお聞きしていたのは、札幌市としては、まず、スタートアップ、あるいは、公開審査を行う分野指定やテーマ指定でやっていただき、そこでファンをつくり、その人たちに団体指定で寄付してもらうことへと移行してもらうというイメージを持っているということだったと思うのですね。それには変更はないのですか。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 現時点では団体指定寄付と助成についての見直しの議論はそこまで進めていないので、今までの理屈で言いますと、公募枠の中でだんだん育て自立するという一つ道がありますが、それとは別に、委員の言うファンとして、継続的にこの団体の事業を支援したいのだというニーズもあるのかなと思っています。ただ、その整理は次のステージで改めてと考えております。

○武岡委員 団体に財政的な自立をしていただくということであれば、自分たちでさぼーとほっと基金以外のやり方で寄付をたくさんしてもらい、認定NPO法人になれば、寄付者が税控除を受けられるわけで、さぼーとほっと基金に寄付するのと同じ効果が得られますよね。そういうふうに行っていくというシナリオがあると思うのです。

でも、何度も申し上げているとおり、今の団体指定を見ていると、はっきり言いまして、そこまではないかと思えます。もちろん、ファンがいて、応援しようとして、団体指定でやっているところもあると思うのですが、審査をしていますと、そうではないような事例がたくさんあります。企業が冠基金を設置し、団体指定で寄付するというもので、そうしてその企業と同じグループの市民活動団体に毎年寄付をするということがあるわけですよ。そういうところが幾ら活動しても団体指定に頼り切りで財政的な自立には絶対にならないと思っております。

ですから、資料3のように、発展期、財政的な自立を考えるのであれば、団体指定助成の在り方を考えないと未来は見えてこないと思っております。団体指定助成は上限なしの助成率10割とありますけれども、助成率を10割にせず、もうちょっと下げてみて、自分たちでほかにお金を持ってきて、何らかの活動費を捻出し、やってもらう、あるいは、上限額を設けてみるなど、何か変えていかないといけないのではないかとずっと思っております。

経費に関して新たな枠組みを検討とありますが、12月には何かの案を示していただけるのでしょうか。それでしたら楽しみにしております。

○事務局（大島市民活動促進担当課長） 団体指定助成についても課題があるとは認識し

ており、今後どのように見直しを進めていくかは検討したいと思います。

例えば、NPO法人などの場合、スタートからだんだん発展するタイプがあるかと思えます。しかし、学生の団体、あるいは、町内会や地縁団体などもさぼりとほっと基金を活用していて、必ずしも発展させ、自分たちで稼げるようになるタイプの団体ではない場合もありますので、そういったことも含め、検討したいと考えております。

○倉知委員長 ほかにご質問やご意見のある方はいらっしゃいませんか。

○石川委員 資料3では、さぼりとほっと基金の連続申請の制限について、同一事業内容は3回までにするという案があります。もしこれで行くということでしたら、先ほどもお話がありましたけれども、せっかくこういったルールをつくるのであれば、同一事業内容であるという審査の入り口のところで結構厳しくやったほうがいいと思いますか、抜け穴みたいなものがないようにやったほうがいいかと思えます。

やはり、最初の基準が大事で、後から厳しくするのは結構難しいと思います。例えば、タイトルが違ったらいいとなってしまうと困ると思いますので、実質的な内容を審査し、これは同一事業だから駄目ですよという厳しい判断基準にすればいいと思います。大変だとは思いますが、よろしくをお願いします。

○倉知委員長 ほかにご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○倉知委員長 それでは、本日出された意見や事業検討部会で出された意見を参考に案を検討していただき、12月の会議で提示してくださることを委員一同は期待しております。よろしくをお願いします。

3. その他

○倉知委員長 次に、議題(3)のその他になりますが、議題等がある方はいらっしゃいますか。

○加納委員 議題というわけではないのですが、意見を言わせていただきます。

市民まちづくり活動促進基本計画は5年に1回見直しをするということで進んでいますよね。そして、見直しするに当たっては、2ページにありますように、市民活動団体へのアンケートやワークショップ、市民意識調査などをして、定量的な傾向や定性的な傾向を大きなエビデンスとして議論を進めていくのだと思うのです。

これはお願いに近いのですが、市民活動促進担当課と申しますか、市民自治推進室のことです。理想の姿は、ふだん、NPOや市民活動に関わっている人が出入りしていて、市の職員の方が市民活動ではこんな課題を抱えているのだと分かるようにしていただきたいということです。時代とともにいろいろなものの変化していくので、そういうものを敏感にキャッチされていることが理想ですが、今は市民がどんどん来るような雰囲気にはなっていませんし、数も多いので、それに対応していたら普段の仕事ができないということもあるのでしょうか。

5年に1度、こういう調査をされているのですけれども、5年というのは長いなと思うのです。そこで、中間の2年半が経ったくらいで中間でアンケート調査やワークショップをして、その間の推移を把握するという流れにならないかなと思っております。

市民意識調査までやると、コストが膨大になりますので、そんなに高いコストをかけないでできる市民まちづくり活動団体へのアンケートやワークショップでもいいと思うのですが、せめて中間期に趨勢の変化を把握する運営をぜひ検討していただければと思います。

○倉知委員長　そういうものは可能なのでしょうか。

いつも5年がたつと、次の5年に向けて慌ててアンケートを取って案をつくっているというような感じはしています。よりよいものにするのであれば、中間でやり、そうすると検討する時間もできるのかなと思うのですが、対応できるのでしょうか。

○事務局（神市民自治推進室長）　確かにそうだなと思います。当然、予算が伴いますけれども、できるだけ費用を抑え、あるいは、ワークショップもやりようだと思いますので、何とかできるような、どうやったらできるかどうかを考えたいと思います。

○倉知委員長　よろしく願いいたします。

それでは、全体を通してご意見等がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○倉知委員長　特段のご意見がないようですので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（木村市民活動促進係長）　今後の基本計画の策定に向けた流れについてお知らせさせていただきます。

答申案について、一部、修正の検討を重ね、最後は倉知委員長に見ていただくこととなりますが、10月19日に答申手交式を開催することを予定しております。当日は、倉知委員長と土田副委員長に市役所に来ていただき、市民文化局長へ答申書をお渡ししていただきます。

その後、答申を基に複数回にわたる庁内会議を経て、基本計画（案）を固め、パブリックコメントを実施し、市民の方からもご意見を頂戴しまして、順調に進めば年度末までに計画策定となります。

今回の促進テーブルの会議についてですけれども、先ほどご説明させていただきましたとおり、12月に本部委員会の開催を予定しております。このときは、主にさぼ一とほつと基金の見直しに関し、先ほど倉知委員長から期待しているとお話がありましたが、案を固め、お示しさせていただければと思います。あわせて、パブリックコメントなど、計画策定に向けた進捗状況やスケジュールの変更など、何かあれば、そうした情報提供もさせていただきたいと考えております。

先ほど日程調整の表をお渡しし、回答していただいた方もいらっしゃいますけれども、後日、メールで回答していただける方もいらっしゃるかと思いますので、この後に提出していただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

○倉知委員長 10月19日に答申書手交式があるとのことでしたが、答申案のアンケートのところを直すかどうかはそれ以降に示されるということですか。

○事務局（木村市民活動促進係長） それまでに行います。

○倉知委員長 分かりました。

その他、発言されたい方はいらっしゃいますか。

○武岡委員 日程調整表についてですが、午前と午後に分かれていますよね。午前についてはいいかと思うのですが、午後は大きく三つくらいに分かれるような気がするのです。例えば、1時から3時、3時から5時、夜間などとしていただけたら記入しやすいですし、事務局としても調整しやすいのではないかと思います。

○事務局（木村市民活動促進係長） そのようにさせていただきたいと思います。

○倉知委員長 午後というのは夜も含めてということですか。

○事務局（木村市民活動促進係長） 夜間は想定しておらず、17時くらいまでです。

○倉知委員長 分かりました。

その他、何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

4. 閉 会

○倉知委員長 それでは、以上をもちまして令和5年度市民まちづくり活動促進テーブル第2回本部委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上